

札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会

会 議 録

日 時：2024年10月8日（火）午後1時30分開会
場 所：オンライン（Zoom利用）

1. 開 会

○事務局（加藤子育て支援課長） 定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

会議の冒頭の進行を務めます子ども未来局子育て支援課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、会議の進行について確認いたします。

まず、会議の公開についてでございます。

この児童福祉部会は、議題1については公開で開催することとしており、ユーチューブでライブ配信しておりますので、その旨、ご承知おきください。

また、議題2につきましては、その審議内容から非公開とさせていただきたく、後ほどお諮りさせていただきます。

続きまして、会議参加時の注意事項でございます。

会議中、ご自身が発言をされる場面以外では、ミュートをお願いいたします。ご発言の際には、自分のリアクションボタンから手を挙げるを選択していただくか、実際に挙手してお知らせください。部会長から指名がございましたら、ミュートを解除してご発言をお願いいたします。

事務局への連絡につきましては、チャットからメッセージを送信していただければと思います。

続きまして、本日の出欠状況についてご報告いたします。

北川委員から、欠席のご連絡をいただいております。

そのため、10名のうち9名の委員にご出席をいただいております、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして、議題について確認をいたします。

皆様には、事前に次第と資料をお送りしておりますが、本日の議題は二つございます。一つ目は母子生活支援施設整備計画の承認について、二つ目は里親の認定について、以上となっております。

それでは、ここから加藤部会長に進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○加藤部会長 よろしく申し上げます。

それではまず、議事に入っていきたいと思います。

母子生活支援施設整備計画の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（加藤子育て支援課長） 議題1の母子生活支援施設整備計画の承認についてですが、今年1月30日に開催されました児童福祉部会におきまして、母子生活支援施設す

ずらんの改築予定について、検討状況を報告させていただいていたところでございます。

このたび、すずらんの運営法人により改築に係る申請を受けましたことから、本日は、その承認についてお諮りをさせていただくものでございます。

詳細については、担当の係長より資料に基づき説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（洞内調整担当係長） 皆さん、よろしくお願ひいたします。

子育て支援課調整担当係長の洞内と申します。

早速ですが、議題の説明に入りたいと思います。

まず、資料1-1から順に説明させていただきます。

札幌市内では、運営中の母子生活支援施設が4施設ありまして、母子家庭が入所し、自立に向けた支援を受けています。

母子生活支援施設では、老朽化が進んでいる施設があるということで、これに対応していくために建て替えを進めてきております。これまで、札幌あいりん荘ともいわ荘の2施設の改築を実施したところです。

札幌市では、令和5年度に策定したアクションプラン2023の中で、新たに1施設分の改築を計画しているところです。このたび、冒頭に説明がありましてとおり、中央区にある母子生活支援施設すずらんを運営する社会福祉法人北海道社会事業協会より改築の申請を受けたことから、すずらん改築の承認についてご審議いただきたいと考えております。

詳細についてご説明します。

まず、1番の母子生活支援施設すずらんの改築についてです。

すずらんは、築42年と老朽化が進んでおり、運営継続のための改築が必要となっている状況です。

また、札幌市における母子生活支援施設の今後の目指すべき方向性については、妊婦支援や職員による24時間対応などの新たな機能について、各施設がそれぞれの状況を踏まえながら機能強化について検討を行っていくこととしています。

すずらんの設置者である北海道社会事業協会より、すずらんの機能強化及び改築について検討を行い、現在の建物の隣に新しい建物の建て替えるという計画とするということで申請を受けました。

この申請内容について、本市で事前審査を行った結果が資料1-2になります。

なお、改築スケジュール等は、図表1にありますとおり、まずは令和7年4月以降に実施設計を行います。その後、7月頃に施工業者を決定する入札を経て9月頃から改築工事が始まり、令和8年11月頃に新しい施設を供用開始する予定となっております。

では、資料1-2をご覧ください。

こちらが審査基準の表になっておりまして、順番にご説明させていただきます。

まず、1番の各種保健福祉計画等との整合性についてです。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023、第4次さっぽろ子

ども未来プランで、母子生活支援施設の改築補助や、それらの活用を計画しております。

2番目、設置地域における当該施設の必要性です。

新しく建て替える施設は、中央区北1条東8丁目にある現施設の隣に改築する予定となっております。

すずらんは、昭和27年に開設してから継続して母子家庭に対する支援が行われてきております。札幌市内では母子生活支援施設が4施設あり、すずらんでは母子家庭を受け入れて支援しているほか、心理療法士による心のケアも行っています。

すずらんの利用状況ですが、令和5年度の年間平均は82.5%、16.5世帯となっております。直近では18世帯が入所している状況です。

札幌市における母子家庭への支援を継続していくために重要な施設であると考えております。

また、建物は築42年と経過しており、老朽化が著しいことから、利用者の安全な生活を確保するため、改築は必要であると考えております。

続きまして、3番目の用地の確保状況です。

新施設の建設用地は、設置者である北海道社会事業協会の所有地に加えて、財務省所有地の貸与を受けている土地となっており、適切に確保できている状況にあります。

続きまして、4番目の計画施設の基本プランです。

新施設は、鉄筋コンクリート造の4階建て、延べ床面積1,564.24平米を計画しております。施設の特徴としましては、調理設備、浴室、トイレを備える母子室20室のほか、児童室、学習室、保育室、カウンセリング室を設けます。また、短期入所等での活用を想定した居室を2室設けるほか、夜間の宿直体制の整備を見据えた宿直室、職員の休憩室を新たに設置します。

次のページを開いてください。

5番目の資金計画です。

すずらんの改築に関する整備費は、現時点で7億390万円となっております。これに対する財源ですが、まず、札幌市の補助金が3億2,600万円となっており、アクションプラン2023で計画している金額になります。この補助金につきましては、国の補助金の算定基準に基づいて計算した上限の範囲内で、基準額の2分の1を国が、4分の1を札幌市が支払うこととなっております。このほかに、設置者の負担として3億7,790万円を計上されています。この整備費につきましては、北海道社会事業協会でアクションプランの計画額と自己資金の状況を踏まえ、新施設の構成を検討していただいた結果となっております。

続きまして、6番目の設置主体の事業実績です。

すずらんは、昭和27年から北海道社会事業協会によって運営されており、このほか、札幌市にて駒鳥保育所を、道内各地にて病院を運営しております。過去3年間の監査においては、文書指導を受けておりません。

7番目の設置主体の役員構成です。

北海道社会事業協会では、理事7名、監事2名から成る理事会を設置しております。
最後に、8番目の準備状況です。

理事会において、施設整備に必要な事項について審議され、承認されていることを確認しております。

以上、8項目の基準について、こちらで問題がないことを確認し、整備を行う者として適していると判断しております。

続きまして、計画施設についてご説明しますので、資料1-3をご覧ください。

まず、1ページ目ですが、こちらは施設周辺の地図に建設予定地の位置を示したものになっております。

地図の左下の網かけになっている部分が新しく建てる建設予定地になっております。

1枚おめくりください。

こちらのページは、新しい施設と現在の施設の位置関係を示したものになります。

図には三つの建物が示されているのですが、左下の点線で囲まれた解体建物と書かれているものが現在の施設になります。その右隣の網かけとなっていて新築建物と記載されたものが今回新しく建て替える施設となりまして、位置関係としては、今の施設の南隣に建設する予定となっています。

工事の順番につきましては、まず、新施設の建築工事を行いまして、これが完成しましたら現施設から新しい施設へ入居者の引っ越しを行いまして、その後、現施設を解体するという流れになります。

では、次のページをご覧ください。

こちらが新しい施設の1階平面図になります。

1階には、事務室、休憩室、宿直室、児童室、医務室、談話・応接室、保育室、カウンセリング室、学習室、短期入所等での活用を想定した居室が設けられています。今回、建物が4階建てになりますので、図面右側にエレベーターを設けています。

次のページをご覧ください。

このページは、2階の平面図になります。

2階には、母子家庭の皆さんが入られる居室が7室ある構成になっておりまして、次ページ、5ページ目、6ページ目の3階、4階も同じ構成の間取りになっております。

それでは、資料1-1にお戻りいただき、2ページ目をご覧ください。

2ページ目には、今ご説明した新しいすずらんで構成する主な諸室をまとめた図表3と、参考として札幌市内の母子生活支援施設をまとめた表を載せております。

私からの説明は、以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○加藤部会長 それでは、母子生活支援施設整備計画の承認について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○斎藤委員 基本的に、計画について賛成です。

1点だけ確認したいのですが、この建物の裏側に認可保育園の駒鳥保育所があると思うのですが、もともと母子生活支援施設と保育所との隙間が非常に狭いのです。工事中の保育所の園児の安全確保について、何か特別な配慮があるのでしょうか。

○事務局（洞内調整担当係長） 私も現地を見たことがあるのですが、既存建物と駒鳥保育所が結構近いというのはおっしゃるとおりでございます。

工事に当たって、特別な配慮は法人からは聞いていないのですが、子どもが通う施設でもありますので、細心の注意を払っていただくように我々からも申し伝え、対応いただきたいと思います。

○加藤部会長 そのほか、いかがでしょうか。

○千島委員 質問ですけれども、短期入所での使用はどういうことを想定されているかを教えていただけますでしょうか。

○事務局（加藤子育て支援課長） 現時点で正式に確定しているものではございませんが、母子生活支援施設の在り方の検討をいただいた際にご意見をいただきました妊婦支援の関係やそのほか支援が必要なご家庭について、母子生活支援施設入所までに至らないけれども、一時的にそこにいたほうが良いなど、ケース・バイ・ケースになりますが、状況を踏まえて必要な支援をそこで行っていきたいと思っております。

具体的にどういう運用をしていくかは、これから法人との打合せになりますけれども、今後も検討していきたいと思っております。

○加藤部会長 そのほか、いかがでしょうか。

○箭原委員 24時間体制など新しい試みも検討されていると書いてありましたが、図面上に何かありますか。

また、DVなど、いろいろあって、それに対しても母子生活支援施設がどう対応したらいいかというお話もこの部会で出ていましたよね。そのセキュリティーなどのお話は後のことになるのでしょうか、それとも、これでいいよと言ったらこの部会は終わり、その後は札幌市とすずらんのお話になるのでしょうか。

○事務局（洞内調整担当係長） まず、前段の24時間対応につきましては、資料1-3の3ページの1階平面図をご覧くださいと思います。

図面の右上の方にある黄色い玄関と書かれているところが入口になってまして、その右側に宿直室を設けていまして、こちらで24時間対応できるようになっております。

そのほか、一時的な入所という話ですが、1階の左下のピンク色の網かけの部屋が居室になっていまして、こちらが短期入所に対応できるようなお部屋になっています。

次のページが2階の図面になっているのですが、同じく一番左下のお部屋が短期的な対応に位置づけているお部屋で、それ以外のお部屋が定員20世帯のお部屋となっています。

○箭原委員 それを機能として入れていいのかも分かりませんし、これから内容を話し合うのだと思うのですが、産む前のひとり親になるかならないかが確定して

いない妊産婦の方たちの対応をどうするのかということもたしかこの部会で出ていたのですが、そこまでするかどうかを話し合われているのかも聞きたいです。

○事務局（加藤子育て支援課長） 具体的に妊産婦の受入れについては、先に改築したもいわ荘や今回改築するすずらんなど、施設でどういう形で実施できるかを、まさに、今、幾つか検討させていただいている段階でございます。

すずらんは短期入所の部屋を設けていただけるとのことですので、妊産婦に限らず、そのほか運用面や支援が必要な家庭の受入れも含めて事業者と検討してまいります。今はまだ正式に確定していないところもありますので、法人と協議中ということでお願いできればと思います。

○加藤部会長 そのほか、ご意見、ご質問はいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○加藤部会長 それでは、ご意見に基づく修正はなかったと判断して、母子生活支援施設整備計画については、この形式で内容を決定することとして、事務局には、後日、ホームページ等で公表いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

※後日、大場委員からご質問があり、事務局にて回答。

○大場委員 新しい施設の居室について、広さが異なる部屋があるが、現在入居している利用者の世帯構成に合わせて対応できるのか確認したい。

○事務局 新しい施設に引っ越しをする際、どこの居室に入居するのか、世帯の状況に配慮しながら施設側と入居者側で相談しながら検討していただくよう、施設側にお伝えさせていただく。

○加藤部会長 では、議事を進めていきます。

続いて、議事2の里親の認定について、審議を非公開とすることについて、事務局から趣旨のご説明をお願いいたします。

○事務局（湯谷家庭支援課長） 児童相談所家庭支援課長の湯谷と申します。

議題2につきましては、公平かつ中立な審議を担保し、個人情報及びプライバシーを保護する観点から、非公開で行うべきものと考えているところです。

なお、審議の非公開が決定した際は、札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第6条第1項第5号に基づき、委員の皆様は、審議内容について守秘義務を負うこととなります。これは、委員の職を退いた後も同様となりますので、十分ご留意ください。

説明は、以上でございます。

○加藤部会長 ただいま事務局からご説明がありましたが、議題2を非公開とすることについて、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○加藤部会長 それでは、その手続をお願いいたします。

○事務局（湯谷家庭支援課長） それでは、ウェブ配信をやめますので、しばらくお待ちください。

〔録音停止〕